

幸せな高齢社会の都市^{まち}であるために

この4月の組織改正で、健康福祉局の中に長寿福祉部を設置しました。長寿福祉課と介護保険課、それに介護予防を中心に高齢者のさまざまな相談に応じ支援する地域包括支援センターの3つの課をまとめて、高齢者施策を一体的、総合的に展開できるようにしようというものです。

お手本は信州にあります。全国一の長寿県で高齢者一人当たりの医療費が最も低い長野県。中でも健康長寿で有名な川上村^{かわかみむら}では、20年前から健康老人率という独自指標を設定しています。要介護・要支援の認定を受けていない高齢者の割合で、それを高めるために福祉、介護、医療施策を連携させて実施してきたといいます。その率は85.1%。74歳までに限ると96.7%で全国一だそうです。ちなみに高松市では78.6%(74歳以下95.2%)です。川上村はレタスの生産量全国一を誇る村で、高齢者の就業率はなんと63.3%。多くの高齢者が農業に従事し、経済的利益も上げながら、健康を維持し、年齢を重ねていることがうかがえます。さらに、家族や看護師に看取られながら自宅で亡くなる人の割合が4割近くにも上るとのことです。

日本でも有数の農業が盛んな小さな村だからできる、との見方もあるでしょう。でも、これから迎える超高齢社会において、我々が目指すべき方向も同じだと思います。すなわち、健康で生きた甲斐を持って働ける高齢者を多くしていくこと。そして、住み慣れた地域内において、在宅を中心にしながら、医療を含めた包括的な福祉サービスの提供を行えるシステムを構築することです。今後、本市においても、財源とマンパワーの確保に対処しながら、長寿福祉部を中心に、地域の実情に合った健康長寿施策を展開し、併せて地域包括ケア・システムの構築を急ぎたいと思っています。

福祉、介護、医療施策の充実と連携が何より大切です。でも、それとともに関連する他施策、特にコミュニティ振興策や農業振興策、さらには公共交通施策において、高齢者福祉を視野に入れた展開が非常に重要であると考えています。幸せな高齢社会の都市であるために、自治体の総合力が問われているのです。